



特別国民体育大会
燃ゆる感動かごしま国体
枕崎市実行委員会

第7回総会



日時：令和5年2月2日（木）午後6時00分～

場所：枕崎市市民会館第1会議室

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会
第7回総会 会次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 審議事項
 - 第1号議案 令和4年度事業経過報告について
 - 第2号議案 燃ゆる感動かごしま国体なぎなた競技会の開催に向けた各要領の制定について
- 4 報告事項
 - 報告事項1 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会における各要領等の変更及び周知について
 - (1) 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市協賛取扱要領
 - (2) 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市ボランティア募集要項
 - (3) 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会広報啓発活動計画
 - 報告事項2 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会総会・常任委員会等の今後のスケジュールについて
- 5 その他
- 6 閉会

(参考資料)

- 1 常任委員会への委任事項
- 2 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会組織図
- 3 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員開催準備総合計画
- 4 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市開催準備総合計画（年次計画）
- 5 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会専門委員会規程

【第1号議案】

令和4年度 事業経過報告

1 会議等の開催

- 枕崎市実行委員会第6回総会（4月12日付 書面開催）

2 大会等の視察

- 第77回国民体育大会（いちご一会とちぎ国体）関係
 - ・第63回都道府県対抗なぎなた大会視察（栃木市 5/28～29）
※栃木県なぎなた連盟主催（行政は運営に関与していない）
 - ・栃木国体プレ国体視察（栃木市 6/25～6/26）
※栃木市主催（行政による運営）
 - ・国体なぎなた競技会視察（栃木市 10/1～10/4）
 - ・事業概要説明会への出席（栃木市 1/12～1/13）
- ジュニアオリンピック（なぎなた）関係
 - ・佐賀県佐賀市で開催
※佐賀県嬉野市と連携し、なぎなた競技のグッズ等を配布することで、競技の周知・啓発を行った。

3 市民運動等の展開

(1) 花いっぱい運動

- ① 県より配布されたプランターと花苗を市内小・中学校に配布。各学校で管理・装飾を行った。（7月中旬～8月上旬）
- ② 総合体育館にプランターを設置。（7月中旬～）
- ③ 枕崎市商工会議所女性部のご厚意で、プランターへ植栽を行った後、駅前の装飾を行った。

(2) 応援のぼり旗の作成

- ① 来年度の国体に向け、機運の醸成を図るための応援のぼり旗を製作し、総合体育館周辺や市内各事業所に設置した。
また、各都道府県を応援する「応援のぼり旗」の作成について、市内小・中学校に依頼した。

(3) ポスターコンクールの実施

- ① 2023年の燃ゆる感動かごしま国体枕崎市開催にあたり、小・中・高校生の意識醸成を図るとともに、枕崎市開催競技等に参加する選手・監督・役員を温かく迎えるために、ポスターコンクールを実施している。
各部門で最優秀賞に選ばれたものから、全日本なぎなた連盟の選考により、大会ポスター及びプログラムの表紙となる作品を選定する予定。

(4) ボランティア募集

大会運営ボランティアについて、12月から募集を開始した。また、延期前に応募していただいた方々に対し声掛けを行い、再度の登録をお願いしている。

(5) 企業等協賛

企業等からの協賛を12月から募集開始。

(6) なぎなた体験

鹿児島県なぎなた連盟の協力のもと、市民になぎなたを体験してもらう機会を設けた。

- ・市内中学校武道授業（11/28・桜山中，11/15・別府中，11/16・立神中，11/11・枕崎中）

(7) 各イベント等でのPR活動

市内各イベント等で鹿児島県なぎなた連盟によるリズムなぎなたの披露等を行い、市民に国体やなぎなた競技のPRを行った。

- ・さつま黒潮「きばらん海」枕崎港まつり（リズムなぎなたの披露）
- ・枕崎新春かつおランニングDay
- ・生涯学習フェスティバル（予定）

4 準備業務の実施

(1) 宿泊衛生

- 救護所設置計画策定
- 宿泊実施要項作成
- 売店設置運営要項

【第2号議案】

燃ゆる感動かごしま国体なぎなた競技会の 開催に向けた各要領の制定について

令和5年10月14日から開催される「燃ゆる感動かごしま国体なぎなた競技会」の開催に向け、下記の実施要項を制定する。

- 1 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市炬火イベント実施要項
- 2 燃ゆる感動かごしま国体弁当調達要項
- 3 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市医療救護対策要項
- 4 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市感染症（防疫）対策要項
- 5 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市歓迎装飾実施要項
- 6 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市環境衛生対策要項
- 7 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市式典実施要項
- 8 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市食品衛生対策要項
- 9 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市輸送・交通実施要項
- 10 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市消防防災・警備業務実施要項
- 11 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市案内所・休憩所設置要項

枕崎市炬火イベント実施要項

1 目的

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体枕崎市式典基本計画」に基づき、炬火イベントの実施について必要な事項を定める。

2 実施内容

令和5年7月25日（火）に枕崎市営野球場にて、炬火リレーイベントとして実施するものとする。

3 実施方法

2023年の夏休み期間（7～8月）に、県が採火した炬火を県内全市町村を3コースで巡回する一筆書きのリレーを実施。

参加者（予定）：市内の小学校6年生を中心とした市民

※小学6年生以外は一般公募の予定

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体に参加する選手・役員等の大会参加者（以下「大会参加者」という。）に提供する昼食弁当（以下「弁当」という。）の調達について必要な事項を定めるものとする。

2 業務分担

(1) 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会（以下「委員会」という。）は、燃ゆる感動かごしま国体（以下「国体」という。）のなぎなた競技会（以下「競技会」という。）における弁当調達業務を行う。

3 弁当調製施設の選定

(1) 国体における弁当調製施設

ア 委員会は、鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課（以下「生活衛生課」という。）及び関係する保健所等の協力を得て、次に掲げる事項を満たす弁当調製施設を選定する。

(ア) 食品衛生法関係法令に基づき、適正に管理運営、施設整備がなされていること。

(イ) 提供可能であると申出のあった弁当調製能力が、調製施設の大きさ、従事者数等に見合ったものであること。

(ウ) 競技会の運営に合わせた受注、搬入及び容器の回収ができること。

(エ) 委員会が定めた弁当料金、容器、献立等に対応できること。

(2) 大会における弁当調製施設

委員会は、(1)により国体の弁当調製施設として県委員会が選定した施設の中から弁当調製施設を選定する。

(3) 弁当調製施設の選定に係る具体的な基準等については、県委員会及び委員会（以下「県・委員会」という。）がそれぞれ別に定める。

(4) 県・委員会は、上記により弁当調製施設を選定したときは、当該弁当調製施設にその旨を通知する。

4 選定した弁当調製施設の報告

(1) 委員会は、選定した弁当調製施設を「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会弁当調製施設名簿」（第1号様式。以下「弁当調製施設名簿」という。）により2022年8月26日までに県委員会に報告する。

(2) (1)の報告後においても必要と認められる場合、委員会は追加して弁当調製施設を選定することができる。その場合、委員会はそれぞれ(1)の報告を速やかに行う。

5 弁当調製施設の選定の取消し

(1) 会場地委員会は、上記3により選定した弁当調製施設が次の各号のいずれかに該当するときは、弁当調製施設の選定を取り消すことができる。

ア 食品衛生法関係法令に基づく施設の改善命令及び指導に速やかに従わないとき。

イ 食品衛生関係法令に基づく施設の許可の取消し、営業の全部又は一部の禁止、若しくは、期間を定めての営業の停止処分を受けたとき。

ウ 弁当の調製を第三者に委託したとき。

エ その他当該弁当調製施設を選定した委員会が不相当と認めたとき。

(2) 委員会が選定を取り消したときは、速やかに県委員会に報告する。選定取消しの報告を受けた県委員会は、速やかに保健所及び生活衛生課に報告する。

6 弁当を提供する大会参加者及び弁当料金

(1) 斡旋弁当（大会参加者から弁当料金を徴収して提供する弁当をいう。）及び支給弁当（委員会が弁当料金を負担して提供する弁当をいう。）を提供する大会参加者は、委員会がそれぞれ定める。

(2) 斡旋弁当及び支給弁当の料金は、お茶を含めて900円以内（税抜）とし、委員会が定める。

7 弁当の献立

委員会は、弁当の献立の作成又は選定に当たっては、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会標準献立作成方針」に示す栄養基準量等に留意し、選手のコンディションづくりや鹿児島県産及び地元産の食材の活用等に配慮するものとする。

8 弁当の申込み及び発注

(1) 斡旋又は支給を行う弁当の申込み、受付及び発注等の手続きについては、委員会がそれぞれ定める方法により行うものとする。

(2) 申込み受付後の変更及び取消は原則として認めないこととする。

(3) 委員会は、申込みを受け付けた斡旋弁当及び支給弁当の個数を取りまとめ、弁当調製施設へ発注する。

なお、発注に当たっては、当該弁当調製施設の調製能力を超えることのないよう留意するものとする。

9 弁当の調製、運搬等

委員会は、次に掲げる事項を弁当調製施設に遵守させるものとする。

(1) 調製、包装等に当たっては、衛生管理を徹底すること。

(2) 次に掲げる項目を容器等に表示すること。

ア 弁当の名称

イ 原材料名（アレルギー、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む。）

ウ 食品添加物

エ 消費期限（時刻まで表示）

オ 保存方法

カ 製造所所在地・製造者名

キ その他食品表示法等関係法規により規定される表示

ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示

ケ 持ち帰りを禁止する表示

コ その他県委員会が指示する表示

(3) 運搬に当たっては、冷蔵車等を使用するものとし、委員会が指定する時刻及び場所に納入すること。

(4) 委員会の指示に従い、容器等の回収を行うこと。

10 弁当引換所の設置、弁当の保管

会場地委員は、弁当引換所の設置及び弁当の保管等の弁当引換業務に当たっては、保健所の指導の下、衛生上の安全を確保する。

11 弁当代金の精算

弁当を納入した弁当調製施設は、大会終了後、委員会が別に定める方法により精算する。

12 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項については、委員会がそれぞれ弁当調製施設や保健所等と協議の上、別に定めるものとする。

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市医療救護対策要項

1 趣旨

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体枕崎市医事・衛生基本計画に基づき、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」における医療救護対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て医療救護対策を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

救護所は、枕崎市立総合体育館に設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師、救急隊員等を配置する。

(3) その他

救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED等を配備する。ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

(1) 救護所における医療救護

救護所では、患者に対する応急処置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

(2) 練習会場における医療救護

練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する。ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

(3) 炬火イベント等における医療救護

枕崎市市内における炬火イベント等に関して、必要に応じて医療救護を実施する。

(4) 宿舎における医療救護

大会参加者等が、宿舎において発病・負傷した場合には、宿舎提供者が医療機関の紹介、または救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに枕崎市実施本部に連絡する。また、市実行委員会は、本役割について宿舎提供者への周知に努める。

(5) 医療費の負担

救護所での診療費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

5 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市感染症（防疫）対策要項

1 趣旨

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体枕崎市医事・衛生基本計画」に基づき、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」における感染症対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て感染症対策を実施する。

3 感染症対策

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民、大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組みを奨励する。

(2) 感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう必要な連絡体制を整備する。また、枕崎市での流行状況を常に監視し、状況に応じて、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

(3) 感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、感染症患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市歓迎装飾実施要項

1 目的

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体（以下「大会」という。）における歓迎装飾の実施について、「燃ゆる感動かごしま国体枕崎市歓迎・接伴基本計画」に基づき、大会開催気運と歓迎ムードの高揚を図り、全国から訪れる選手、監督、大会関係者等をもてなしの心であたたかく迎えるため、必要な事項を定める。

2 実施方法

装飾内容は、歓迎看板、のぼり旗、横断幕、花プランター等とし、次のとおり実施する。

- (1) 美観を考慮して、周辺環境との調和と統一のとれた歓迎装飾を行う。
- (2) 歓迎装飾の実施にあたっては、計画的な整備を行う。
- (3) 市民および関係機関・団体等の協力を得て実施する。

3 歓迎装飾の実施場所

歓迎装飾の設置場所は主要交通施設、競技会場等とし、装飾内容および設置期間については、現地の状況に応じて実施する。

4 歓迎装飾の設置

歓迎装飾の設置について、法令に基づく許可等が必要な場合は、当該法令の定めるところにより、所要の手続きをとる。

5 歓迎装飾の撤去

歓迎装飾の撤去について、大会終了後、設置者の責任において速やかに撤去する。ただし、実行委員会が必要と認めるものを除く。

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市環境衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体枕崎市医事・衛生基本計画」に基づき、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関、関係団体等と連携し、市民、大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

関係機関、関係団体等と連携し、会場等の衛生管理体制を確立し、会場等を清潔に保持するよう努める。

(3) 宿舍の衛生対策

関係機関、関係団体等と連携し、宿舍の管理者に対し、宿泊者が快適な環境のもと過ごせるような宿舍及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

(4) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルに努める。また、リサイクルができない廃棄物については適切な処理に努める。

(5) 飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関、関係団体等と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

(6) 衛生害虫等の対策

関係機関、関係団体、市民等の協力を得て、衛生害虫等の発生防止対策の啓発、予防・駆除の指導に努め、環境の浄化を図る。

(7) 動物の適正管理

会場、宿舍等の周辺における動物による危害の防止を図るため、関係機関、

関係団体等と連携し、特定動物に関する届出を徹底するとともに、動物の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市式典実施要項

1 目的

この要項は、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」における式典の実施について、枕崎市開催推進総合計画及び燃ゆる感動かごしま国体枕崎市式典基本計画に基づき、必要な事項を定めるものとする。

2 方針

式典は、競技会への参加意欲を高めるとともに、選手の健闘を心からたたえ、多くの方が喜びと感動を分かち合えるものとする。競技運営や選手の負担にならないよう、競技団体・関係機関等と協力して内容を創意工夫する。

3 式典運営

- (1) 典の運営は、競技団体及び関係機関・団体等との連携のもと、燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実施本部が基本的にこれにあたる。
- (2) 式典協力員は、市内及び近隣市町の学校及び関係団体等の協力を得て編成する。

4 式典内容

開始式・表彰式の内容は、概ね次のとおりとする。ただし、内容及び所要時間については、感染症対策及び選手のコンディション等の配慮に努めるものとする。

(1) 開始式（オープニングプログラム）

- ア 開式通告
- イ 競技会開始宣言
- ウ 大会会長トロフィー返還
- エ 開会のあいさつ
- オ 歓迎のことば
- カ 選手宣誓
- キ 閉式通告

(2) 表彰式

- ア 開式通告
- イ 成績発表
- ウ 表彰状授与
- エ 大会会長トロフィー授与
- オ 閉会のあいさつ

カ 競技会終了宣言

キ 閉式通告

5 式典音楽

式典音楽は、原則としてCD等を使用する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、式典の実施に必要な事項は、燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会及び競技団体等が別途協議の上、別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体枕崎市医事・衛生基本計画」に基づき、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者並びに、市民、大会参加者等に食品衛生に対する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上に努める。

(2) 宿舎及び食品取扱施設等に対する監視・指導

関係機関、関係団体等と連携し、宿舎及び食品取扱施設等に対して、重点的に監視・指導を行う。

(3) 健康管理

関係機関、関係団体等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

(4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関、関係団体等が迅速に対応できるよう必要な連絡体制を整備する。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市輸送・交通業務実施要項

1 目的

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体枕崎市輸送・交通基本計画」に基づき、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」における輸送・交通業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、所轄警察署および関係機関・団体等の協力を得て、輸送・交通業務を実施する。

3 輸送・交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道関係者、視察員
- オ 一般観覧者
- カ その他、実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送・交通業務の実施期間

輸送・交通業務の実施期間は原則として、公式練習日を含む各競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合、延長とする。

(3) 輸送・交通業務の範囲等

- ア 輸送・交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎その他関連諸行事の会場等の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技の実施に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。

4 輸送・交通業務の内容

(1) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

実行委員会は、関係機関・団体等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

実行委員会は、輸送の効率化を図るため、必要に応じて、関係機関・団体等と協議の上、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

実行委員会は、参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関・団体等と協議の上、輸送経路を設定する。

エ 輸送案内

実行委員会は、必要に応じて宿舎及び競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

実行委員会は、広域配宿によって枕崎市以外に所在する旅館等を宿舎として利用する選手・監督、役員等の輸送を実施する。

カ 一般観覧者の輸送

実行委員会は、一般観覧者を安全、円滑かつ効率的に輸送を行うため、関係機関・団体等の協力を得て、必要な措置を講じる。

(2) 輸送力の確保

ア 臨時バスの運行等

実行委員会は、必要と認められる場合には、関係機関・団体等に対して、臨時バスの運行等の必要な措置を講じる。

イ 車両の確保

計画輸送に使用する車両は、借上バス・タクシー等により行い、関係機関・団体等の協力を得て、必要台数を実行委員会が確保する。

ウ 予備車の確保

実行委員会は、かごしま国体期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

実行委員会は、競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

実行委員会は、輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場及びその周辺、駐車場等に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

実行委員会は、輸送対象者の通行の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

実行委員会は、交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保及び開設

実行委員会は、輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場、練習会場の周辺等に必要な指定駐車場の確保に努める。なお、必要に応じてシャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

カ 指定駐車場の管理及び運営

実行委員会は、指定駐車場に係員を配置し、事故防止に努める。

キ 駐車許可証の交付

実行委員会は、特に利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場を利用する人に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを明示することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営に努める。

5 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市消防防災・警備業務実施要項

1 目的

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体枕崎市消防防災・警備基本計画」に基づき、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「国体」という。）における消防防災・警備業務の実施に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施期間

警備業務の実施期間は、国体開催までの期間の内、燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認める期間及び国体の会期中とする。

3 実施区域

実施区域は、競技会場、練習会場、駐車場（以下「大会関連施設」という。）および宿泊施設その他必要とされる場所とする。

4 実施体制

(1) 国体開催前

実行委員会は、枕崎市消防本部、関係機関・団体等との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

(2) 国体会期中

実行委員会は、実施本部内に消防・防災・警備を統括する消防防災・警備係を設置する。

5 消防防災業務

(1) 基本的事項

ア 消防法等関係法令を遵守し、特に関連施設及び宿泊施設の消防・防災に取り組む。

イ 枕崎市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

(2) 実施内容

ア 国体開催前

(1) 関連施設における消防・防災体制の確立に関すること。

(4) 関連施設における消防用設備、水利等の点検整備に関すること。

(7) 消防・防災に必要な教育訓練の実施に関すること。

- (ニ) 防火・防災に対する意識の向上と、啓発活動の推進に関する事。
- (ホ) 関係機関・団体等との通信連絡体制の確立に関する事。
- (カ) その他必要な消防・防災業務に関する事。

イ 国体会期中

- (7) 連施設における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関する事。
 - (4) 関連施設の救急救助に関する事。
 - (ハ) 関連施設における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関する事。
 - (ニ) その他必要な消防・防災業務に関する事。
- (3) 広域配宿に係る対策
広域配宿に係る対策については、宿泊市町、関係機関・団体等と調整し実施する。
- (4) 大規模災害等に係る対策
大規模災害等が発生し、枕崎市災害対策本部が設置された場合は、当該本部と連携し対応する。

6 警備業務

(1) 基本的事項

関連施設の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 国体開催前

- (7) 警備体制および通信連絡体制の整備・確立に関する事。
- (4) 実地踏査の実施に関する事。
- (ハ) 警備業務に携わる警備員および係員の確保と事前教育の実施に関する事。
- (ニ) 施設・構造物の安全対策の推進に関する事。
- (ホ) 関係機関・団体等との情報連絡体制の確立に関する事。
- (カ) その他必要な警備業務に関する事。

イ 国体会期中

- (7) 関連施設及びその周辺における犯罪の予防に関する事。
- (4) 国体参加者の案内及び誘導に関する事。
- (ハ) 大会関連施設における迷子、遺失物等への対応。
- (ニ) 雑踏警備の実施に関する事。
- (ホ) 不審者及び不審物の発見並びに適切な対応に関する事。
- (カ) 会場施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関する事。

- (イ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関する
こと。
- (ロ) その他必要な警備業務に関すること。

7 その他

この要項に定めるもののほか、消防防災・警備業務実施に関して必要な事項は別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市案内所・休憩所設置要項

1 趣旨

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体枕崎市歓迎・接伴基本計画に基づき、燃ゆる感動かごしま国体において、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う案内所及び憩いの場・交流の場を提供するための休憩所の設置及び運営に関して必要な事項を定める。

2 設置場所

会場内案内所及び休憩所を枕崎市立総合体育館に設置する。

4 設置期間

会場案内所及び休憩所の設置期間は、競技会の開催期間中とする。

5 開設時間

会場案内所及び休憩所の開設時間は、開会行事又は競技開始1時間前から競技終了又は閉会行事終了後30分までとする。

ただし、必要に応じて変更できるものとする。

6 業務内容

(1) 会場内案内所

- ア 大会参加者等の案内に関すること。
- イ 競技の案内に関すること。
- ウ 交通、宿泊及び観光等の案内に関すること。
- エ 障がい者への対応に関すること。
- オ 迷子、遺失物・拾得物の取扱いに関すること。
- カ その他、案内業務に関すること。

(2) 休憩所

- ア 大会参加者等に対して、必要に応じて行う飲物等の提供に関すること。
- イ その他、休憩所運営に関すること。

7 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

報告事項 1

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会における各要領等の変更及び周知について

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市協賛取扱要領及び燃ゆる感動かごしま国体枕崎市ボランティア募集要項、並びに燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会広報啓発活動計画を以下のとおり改正し、令和4年12月1日から市ホームページ上に公表した。

- 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市協賛取扱要領 変更点
 - ・第75回国民体育大会 ⇒ 特別国民体育大会

- 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市ボランティア募集要項 変更点
 - ・第75回国民体育大会 ⇒ 特別国民体育大会
 - ・募集期間 平成30年12月1日 ⇒ 令和4年12月1日
 - ・募集人員 100人 ⇒ 80人

- 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会広報啓発活動計画 変更点
 - ・実施年度 令和元年及び令和2年 ⇒ 令和4年及び令和5年

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市協賛取扱要領

1 趣旨

この要項は、枕崎市で開催される特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

協賛の受け入れは、原則として大会の広報啓発や歓迎装飾に係る物品又は大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）について行う。

主な協賛物品等は、別表のとおりとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛の受け入れは、燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）で行う。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として取り扱わないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に関するものと認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (6) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字の大きさ等について、実行委員会の承認を得て行うものとする。

6 協賛への謝意

協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して、燃ゆる感動かごしま国体枕崎市協賛取扱基準（別紙）により、感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに必要な事項は、別に定める。

(別表)

用 途		品 目
広報啓発用	掲 示 物	のぼり旗, 看板, 横断幕, カウントダウンボード, バス・タクシー等への広告掲示, ステッカー 等
	配 布 物	ボールペン, ポケットティッシュ, クリアファイル, タオル, うちわ等
	印 刷 物	ポスター, チラシ 等
市民運動用	花いっぱい運動	プランター, 花苗, 培養土 等
	環 境 美 化	軍手, タオル, ゴミ袋 等
	競 技 観 戦	ボールペン, 折りたたみクッション 等
歓迎装飾用	市 内 装 飾	のぼり旗, 看板, 横断幕, ステッカー 等
	競 技 会 場	のぼり旗, 看板, 横断幕, 歓迎アーチ 等
おもてなし用	競 技 会 場	大会参加記念品, 飲料水, 食料品, お土産 等
開催準備用	実 行 委 員 会	資料用袋, 自動車や事務用機器の貸与 等
大会運営用	物 品 ・ 備 品	スタッフジャンパー, 帽子, ポロシャツ, トランシーバー, 文房具, 救護用品, 清掃用具 等

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市ボランティア募集要項

1 目的

この要項は、枕崎市で開催される燃ゆる感動かごしま国体の運営を支えるとともに、全国から訪れる選手・監督、その他関係者及び一般観覧者を温かい心でおもてなしするため、ボランティアの募集等について、必要な事項を定める。

2 募集主体

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

3 募集対象

募集対象は、次のいずれかに該当するものとする。なお、ボランティア実施時に中学生以上の者で、応募時点で18歳未満の方は、原則として保護者の同意を必要とする。

- (1) 枕崎市内に在住、通学又は通勤する中学生以上の個人・グループ
- (2) 市外在住で枕崎市でのボランティア活動に意欲のある個人又は枕崎市に活動拠点を有する団体

4 募集期間

令和4年12月1日から募集人数に達するまでとする。

5 募集人数

80人程度

6 活動内容

項目	内容
受付・案内	選手・観客等の来場者受付、会場案内、資料配布 等
環境美化	競技会場内の美化・清掃、装飾物（プランター等）の維持管理 等
休憩所	休憩所でのドリンクサービス、ゴミ袋の準備・処理 等
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布及び空き箱の回収
会場整理	観客誘導、駐車場の案内・整理、シャトルバスの乗降案内 等
その他	上記のほか、競技運営等に関する活動

7 活動期間

活動期間は次のとおりとする。ただし、活動業務によっては、次の日程によらず、活動をお願いする場合がある。

- (1) 燃ゆる感動かごしま国体（特別国民体育大会）
なぎなた競技 2023年10月14日（土）～16日（月）
- (2) その他実行委員会が活動を必要とする期間

8 応募方法

登録申込書に必要な事項を記入のうえ、実行委員会事務局まで持参、郵送、FAX又はEメールにより行う。ただし、保護者の同意が必要になる場合は、持参又は郵送に限る。

9 登録・抹消

- (1) 募集要件を満たした応募者を「枕崎ボランティア隊」として登録する。
- (2) 本人の申出のほか、大会のイメージを損なう行為等があった場合は、登録を取り消すことがある。

10 活動日等の調整

ボランティア登録者の希望を考慮し、活動日、活動場所及び活動内容については、調整する。

11 研修等

ボランティア登録者には、活動内容に応じて必要な研修を行う。

12 報酬及び交通費等

(1) 活動及び研修等の参加に係る報酬は無償とし、交通費は支給しない。

(2) 服装及び昼食については、必要に応じて実行委員会が支給する。

13 保険

ボランティア登録者の活動及び研修にあたっては、実行委員会が「傷害保険」に加入する。

14 個人情報の取扱い

ボランティア登録者の個人情報については、実行委員会が国体等準備及び大会運営（大会プログラム等への氏名の記載を含む）のためにのみ使用するものとし、それ以外の目的には使用しない。ただし、鹿児島県実行委員会への情報提供に同意した者の個人情報は、鹿児島県が募集する運営ボランティアへの参考情報として提供することがある。

15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集に関して必要な事項は別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会広報啓発活動計画

項目	種別	実施内容	実施年度
各種大会・イベント等	こどもの日かつおまつり	のぼり旗設置, PRポスター等展示, 啓発用グッズの配布, なぎなた体験ブースの設置, リズムなぎなた等披露	<u>R 5</u>
	さつま黒潮「きばらん海」枕崎港まつり	のぼり旗設置, PRポスター等展示, 啓発用グッズの配布, なぎなた体験ブースの設置, リズムなぎなた等披露	<u>R 5</u>
	市総合文化祭	のぼり旗設置, PRポスター等展示, 啓発用グッズの配布, なぎなた体験ブースの設置, リズムなぎなた等披露	<u>R 5</u>
	新春かつおジョギング大会	のぼり旗設置, PRポスター等展示, 啓発用グッズの配布, なぎなた体験ブースの設置	<u>R 4</u>
	生涯学習フェスティバル	のぼり旗設置, PRポスター等展示, 啓発用グッズの配布	<u>R 4</u>
	上記以外の市内各種イベント	のぼり旗設置, PRポスター等展示, 啓発用グッズの配布	<u>R 4～R 5</u>
	本市で開催されるなぎなた競技各種大会	のぼり旗設置, PRポスター等展示, 啓発用グッズの配布	<u>R 4～R 5</u>
	カウントダウンイベント	200 日前, 100 日前	<u>R 4～R 5</u>
	花いっぱい運動	市内小中学校や自治公民館, 団体等に依頼	<u>R 4～R 5</u>
	なぎなた体験	より多くの人に「なぎなた」に触れ, 親しんでもらうため, なぎなた体験会を実施	<u>R 4～R 5</u>
工作物等	応援のぼり旗	市内小中学校に依頼し, 都道府県応援のぼり旗を制作し, 競技会場内外に設置 (47 都道府県)	<u>R 4～R 5</u>
	歓迎のぼり旗	市実行委員会独自の歓迎のぼり旗を制作し, 市内各箇所へ設置するとともに, 大会時は, 会場までの主要道路にも設置	<u>R 4～R 5</u>
	カウントダウンボード	イベント会場等でも設置できるカウントダウンボードを作成	<u>R 4</u>
	啓発看板	総合体育館に設置	<u>R 4～R 5</u>
	横断幕	市内主要道路沿線や公共施設等に設置	<u>R 5</u>
	懸垂幕	市役所及び総合体育館に設置	<u>R 5</u>

項目	種別	実施内容	実施年度
啓発物品	啓発用グッズ	缶バッジ	<u>R 4～R 5</u>
		ポケットティッシュほか	<u>R 4～R 5</u>
その他	市広報紙	国体情報を随時掲載	<u>R 4～R 5</u>

実行委員会ホームページ	国体や実行委員会、競技に関する情報等を随時掲載	<u>R4～R5</u>
オリジナルポロシャツ等	本市オリジナルのポロシャツ等の販売	<u>R4～R5</u>
ポスターコンクール及び作品展	国体に向けたポスターコンクールの実施。審査終了後は作品展を開催するとともに競技会場内でも展示	<u>R4～R5</u>
新聞等の活用	地元新聞への広告掲載（県内市町村）	<u>R4～R5</u>
SNS	Facebook, Instagram を活用した情報発信	<u>R4～R5</u>

報告事項 2

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会 総会・常任委員会等の今後のスケジュールについて

競技会関係

○かごしま国体 なぎなた競技会プレ国体
令和5年7月2日（日）

○かごしま国体 なぎなた競技会
令和5年10月14日（土）～16日（月）

実行委員会関係

○常任委員会及び総会 令和5年4月下旬（予定）

